

平成28年11月定例会 県土整備委員会（付託）
平成28年12月8日（木）
〔委員会の概要 企業局関係〕

島田委員長

ただいまから、県土整備委員会を開会いたします。（10時32分）

直ちに、議事に入ります。

これより、企業局関係の審査を行います。

企業局関係の付託議案については、さきの委員会において、説明を聴取したところでありましたが、この際、理事者側から追加提出議案について説明願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【追加提出議案】（資料①）

- 議案第22号 企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について

【報告事項】

- 平成29年度に向けた企業局の施策の基本方針について（資料②）

黒石企業局長

それでは、今議会に追加提出させていただきました企業局関係の案件につきまして、御説明を申し上げます。

お手元にお配りしております県土整備委員会説明資料（その2）の1ページをお開きください。

企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正についてでございます。

（1）改正の理由でございますが、知事部局において、職員の給与に関する条例等が一部改正され、扶養手当の支給要件が改められます。これは、今年10月の人事委員会勧告に基づきまして、扶養手当の配偶者に係る手当額を減額し、子に係る手当額を引き上げるものでございます。このことから、企業局におきましても、知事部局に準じて、所要の改正を行うものでございます。

（2）改正の概要でございますが、企業局長が定める職員（行政職給料表9級の部長級職員）には、子以外の扶養親族に係る手当を支給しないことといたします。

（3）施行期日につきましては、記載のとおり、段階的に施行することとしております。続きまして、この際、1点御報告させていただきます。平成29年度に向けた企業局の施策の基本方針について、お手元の県土整備委員会資料を御覧ください。

まず、左の枠、社会貢献の加速でございます。

自然エネルギー導入の加速といたしまして、小水力発電を推進し、小水力発電に向けた流況調査等を実施してまいります。

また、自然エネルギーの普及啓発といたしまして、川口ダム自然エネルギーミュージア

ムの展示物やイベントの充実を図ってまいります。

次に、既存ストックの有効活用と政策連携による地方創生への貢献では、川口ダム湖周辺のスマート回廊を核とした地域振興を図り、東京五輪キャンプ地誘致のためのカヌー拠点の整備支援や、ツアープロジェクトの推進を図るとともに、森づくり支援事業として、林業体験エリアを設置し、水源地域の森林保全に貢献してまいります。

また、戦略的な情報発信の推進といたしまして、ケーブルテレビやソーシャルネットワークサービスなどを活用するとともに、県内小中学校での出前授業を実施してまいります。

続きまして、中央の枠、安全安心の確保でございます。

南海トラフ巨大地震、活断層地震及び老朽化対策といたしまして、日野谷発電所擁壁耐震工事、今切配水本管更生工事、及び幸野配水支管更生工事を推進するとともに、工期短縮のための対策工法の検討など、南海トラフ巨大地震対策を加速してまいります。

また、活断層地震への対策といたしまして、活断層直上施設の補修資機材の備蓄や、被災を想定した復旧訓練などを実施するとともに、管路被災時の代替水源として、河川からの直接取水等、工業用水の確保に努めてまいります。

次に、危機管理体制の強化といたしまして、地下水送水設備の長寿命化対策として、送水設備の計画的な補修を実施してまいります。

工事、維持管理等の効率化では、大学・民間等と連携し、施設設備の維持管理にロボットを活用してまいります。

続きまして、右側の枠、経営力の強化を御覧ください。

未来を切り拓く人づくりと組織づくりに向け、幅広い視野と新たな発想を持った人材を育成するために、産官学での共同研究などを通してのスキルアップや、活発な組織間交流を図るとともに、自然エネルギーをはじめとした課題に対応できる組織体制を構築してまいります。

次に、経営資源の有効活用といたしまして、工業用水道の未売水対策として、管路に近い企業への訪問等により、新規給水先の開拓に取り組むとともに、企業局内の会計間での資金融通を通して、将来負担を軽減してまいります。

最後に情報収集の強化といたしまして、工業用水、駐車場の利用拡大に向け、アンケート等により利用者ニーズを調査するとともに、企業局ホームページなどで顧客の意見聴取を実施してまいります。

報告事項は以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

島田委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑をどうぞ。

岩丸委員

まずは最初に、事前の委員会でお示しを頂きました、この徳島県企業局経営計画素案の中から若干お伺いをいたします。

今回のこの経営計画は、平成29年度から平成38年度の10年間にわたる企業局の経営目標や経営戦略の指針であるというふうにお伺いしております。その中で、企業局事業の中核であるところの電気事業の経営戦略の大きな柱として、自然エネルギー導入の加速がうたわれておりますが、どのような背景や目的で計画をされているのかお聞かせを頂けたらと思います。

湯浅電力課長

経営計画の中で、電気事業の経営戦略の柱として自然エネルギー導入の加速を掲げる背景やその目的についての御質問を頂きました。

経営計画策定におきましては、公営企業を取り巻く状況は大きく変化しておりまして、この経営環境の変化に的確に対応していく必要がございます。企業局では、自然エネルギー導入を加速させるとともに、地方創生の推進や環境保全への対応を通じた社会貢献、施設の安全・安心の確保や、更なる経営力の強化を図るため、新たな企業局経営計画の策定に取り組んでいるところでございます。

まず、背景についてですが、特に、電気事業の自然エネルギー導入につきましては、11月4日には温室効果ガス削減を目的としたパリ協定が発効し、県では脱炭素社会の実現に向けた気候変動対策推進条例を策定したところでございます。昨年12月には、策定しました自然エネルギー立県とくしま推進戦略におきまして、自然エネルギーによる電力自給率を2030年度、37%とする目標を掲げまして、豊かな自然環境を生かして、自然エネルギー導入促進に取り組んでいるところでございます。

次に目的としましては、企業局では、公営企業として10年先を見据えまして、様々な行政分野との連携を図りながら、自然エネルギー社会の実現に向けた先導的な取り組みや研究を進めるとともに、既存の水力及び太陽光発電によるCO₂排出削減に加え、小水力発電など、新たな自然エネルギー導入への取組を通じまして、県内の自然エネルギーによる電力自給率向上の一翼を担っていきたいと考えております。

岩丸委員

ありがとうございました。今回の本会議でも、知事が自然エネルギーに力を入れているんだということを力説されておりましたが、是非しっかりと取り組んでいただきたいと思いますわけなんです。その中で、今日、これを頂きましたが、社会貢献の加速の中の小水力発電の推進というところで、小水力発電に向けた流況調査等も実施とありますが、具体的にどのような調査を考えておられるのかお聞かせいただきたいと思います。

また、去年だったと思いますが、9月の付託委員会だったんですかね、小水力発電導入の可能性調査について、私の地元の神山町のこともちょっと思い描きながら小水力発電について質問をしたと思いますが、その後どのように検討されたのかも含めてお聞かせいただけたらと思います。

湯浅電力課長

流況調査等については、具体的にどのような調査を行うのか、そして昨年9月の付託委

員会後、どのように検討されたかとの御質問を頂きました。

企業局では、県内における自然エネルギーの普及・拡大に向けまして、自然エネルギー導入のための技術支援を実施しております。平成27年度には、県内の市町村等を対象とした技術支援の相談窓口を設置するとともに、小水力発電の事業化を目的として、県内の候補地15地点で、小水力発電導入可能性調査を実施いたしました。その調査の結果、従来工法等では設置コストが高く、経済性に課題がありました。昨年9月の付託委員会でも岩丸委員から、小水力発電について、積極的な取組を進めるようにとの御提案を頂いており、今年度、企業局内プロジェクトチームにおきまして、その調査結果をもとに、現地調査を再度行い、導入に向けて発電規模等について、改めて精査を進め、新たに有望地点を選定いたしました。

有望地点での小水力発電の導入を進めていく手順におきましては、まず事業化に向けた導入採算性を判断するため、これまでの机上の流量検討に加えまして、現地での流況調査による河川流量の精度向上が必要であるとともに、採算をとっていくためには、更なるトータルコストの削減が必要となったところであります。

そこで、小水力発電の推進における具体的なこれからの取組としまして、小水力発電導入可能性調査の結果等をもとにしまして、二つの調査検討を考えております。

一つ目としましては、新たに選定した神山町を含む有望地点におきまして、事業の採算性を判断するため、現地に水位計等を設置しまして、河川の流況調査を1年間実施したいと思っております。

二つ目としましては、採算性を確保するため、大胆なトータルコストの削減策を検討し、設置費用等を精査したいと考えており、その方策として、設置コスト削減を図るため、安価な工法や国内製に限らず、外国製の機器の導入などの検討や保守管理等の省力化につながる効率的な取水方法の検討を併せて実施したいと考えております。

企業局としましては、事業化に向けた小水力発電の先導的な取組を今後も積極的に進めてまいりたいと考えております。

岩丸委員

具体的に進めていくということなのですが、去年、15か所だったですかね、15か所で可能性調査を実施したというようなことで、その中で、新たに有望地点というので、若干神山町を含むという声が聞こえたので、非常に楽しみにしているわけなのですが、私自身も去年質問した中で、ちょっと思い描いていたのが、もともと発電所のあった神通谷川というところに神通発電所というのがあったのと、それと私の家のまあまあ近くに、野間谷川というのがあるんですが、そこにも昔発電所がありました。そういったところの状況を思い描きながら質問もさせていただいたんですが、特にこの神通谷川については、ある程度発電機もあったりして、四国電力さん自身も、メンテナンスというか、チェックもしていただいていたということで、動かせる可能性があるかなということで、これは去年も言っていたように思うんですが、それを実際に動かそうと思ったら、相当なお金が発生しますよということでありました。やはり企業局ですから、採算性というのも当然要るのかなというふうに思いますが、今日もこれ、お示しいただいたように、社会貢献という意味か

ら言えば、ある程度の自然エネルギーを導入するための施設というようなことで、そういうところでもできればなど。

去年だったですかね、県土整備委員会の視察で富山の方へ行ったときも、相当すごい水力発電の施設があったんですが、これはなかなか採算性を考えたらこんなんはできんなど、やっぱり環境教育を含めての話かなというふうにも思いましたが、特に、徳島県内には、そういった水力発電に適した箇所というのは多いんじゃないかなというふうにも考えておりますし、是非今後とも進めていただきたいと思います。

これがエネルギーの地産地消にもつながるし、地方創生というんですかね、そういう地域おこしにもつながってくるのではないかなとも考えているところでございます。

去年調査した、15か所というのは若干どんどこだったかというのを、明らかにできる範囲でしていただけたら有り難いと思います。

またそれから、今年、実際に採算性を判断するためにやる有望地点というのもどんどこがあるのかなというのも、もしお示しいただけるのであればお願いします。

湯浅電力課長

15地点でございますが、地図上で有望なところ、主に砂防ダムとか廃止発電所跡とかをピックアップしまして決めております。その中で、先ほど岩丸委員からもお話がありました、神山町の方での神通発電所跡とか、あと神領の発電所跡、それと宮川内谷川や祖谷川の砂防ダム地点とかを含めて15地点を選んでおります。

それと、その調査結果で有望な地点として上がってきたところで、神領が比較的建設単価が安くなるということで、この調査結果をもとに、先ほども申しましたけども、プロジェクトチームの方で再度県内を回りまして、いろいろこれから調べていこうとしているところでございます。

それで、その結果を見て、最終的に神山町も含めて流況調査の地点というのは考えていきたいと考えております。

岩丸委員

ありがとうございます。神山町は2か所入っているようなことで、非常に有り難いと思うんですが、特に神山町も案外山がきつくて、水も相当あるし、流れも、落差も相当あると言った方がいいですかね、そんなところもありますので、是非今後とも進めていただきたい。

今まで企業局として、ノウハウやそういう技術とかを積み重ねてこられていると思うので、それを基にして、市町村ともうまく連携をして、是非自然エネルギー社会の実現に向けて進んでいただきたい、積極的に取り組んでいただきたいということをお願いして終わりにいたします。

達田委員

私も小水力発電の推進ということに関して、今岩丸委員からも質問がありましたけれども、これに関連してお尋ねをしたいと思います。

調査をされて、そして、有望なところを、新たにプロジェクトチームを組んで調査していくということですが、2030年の目標というのが、自然エネルギーを37%にしようということなんですけれども、その37%のうち、大きなダムによる水力発電、その分量がどれだけで、小水力発電はどれぐらいにしようというふうに目標を立てておられるんでしょうか。

湯浅電力課長

その37%の内訳につきましては、企業局でまとめておりませんので、ちょっと今手元に具体的にはございませんけれども、たしか環境部局から以前聞いた記憶なんですけれども、主に太陽光と風力とかの増加、それと小水力。それで、大きなダムによる水力発電というのは見込んでいなかったと記憶しております。

達田委員

そういう意味じゃなくて、自然エネルギーが今現在これだけです、2030年にはこうしていきますよという計画がありますよね。県が計画を立てていますけれども、その自然エネルギーのうちの、水力発電というのは、ほとんど割合が変わっていないんですよ。目標値がね。ということは、今あるダムによる水力発電というのがほとんどを占めているんであろうと思うんですけれども、やっぱりその上にプラス、小水力発電をあちこちで増やしていこうという、企業局としてそういう目標をお持ちなのか、お尋ねしたいんです。

湯浅電力課長

この導入可能性調査につきましても、もともと、市町村、地域による取組につながるよということ考えておりまして、企業局としましても、この37%の目標の達成に向けまして、小水力発電を一つでも多く県内で導入できるように技術支援を行ってまいりたいと考えております。

達田委員

先ほどお伺いしていた中では、パーセントとして数字が出てくるかどうかというのは、ちょっと私もわかりませんが、小水力発電でこれだけというような数字の目標というのがあるのであれば、やっぱり示していただきたいと思うのが一つ。

それと、今までは、発電した電気というのは四国電力に売ってというふうな、そういう道順でした。前回の付託委員会でお尋ねしますと、やっぱり電力自由化になって、その方法が変わっていくかもしれないというようなお話もありました。

ですから、エネルギーの地産地消ということで見れば、例えば小水力発電をしたところの近くの自治体に売るような団体があれば、そこに売ってそこで消費するというようなことも可能なんじゃないかと思うんです。そうしたら、小水力発電はあちこちで可能性が出てくるんじゃないかと思うんですけれども、それはどうなんでしょうか。

湯浅電力課長

先ほどの導入可能性調査の結果の建設単価の部分なんですけども、今、F I T 制度がございまして、それで導入採算性がとれるかということが一つございます。

ただ、この建設単価を見てみますと、これから概算工事費をいかにトータルコストで下げていくとか、いろんな工夫をしないと、なかなか導入が進まないのではないかと考えておりまして、これから、先ほど申しました流況調査等を含めて、そういう取組も進めていきたいと考えています。

達田委員

電気を売る方法というか、そういうのが変わるということもありますし、今エネルギーをどういうふうにして供給していくかという、その方法が大きく変わっている時代だと思いますので、いろんな創意工夫で、やっぱり徳島県内にあるせっきくの自然エネルギーの賦存量というのを十分発揮できるようなエネルギー政策を、企業局が先頭に立ってやるんだというような状況にしていだけたらと思いますので、お願いをして終わっておきたいと思います。

島田委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

ただいま審査いたしました企業局関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

御異議なしと認めます。

よって企業局関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第 2 号，議案第 22 号

以上で、企業局関係の審査を終わります（10時57分）